

主な地域団体の紹介 (自治会・婦人会・老人クラブ・子ども会・その他)

自治会

- 姫路市市民活動推進課 ☎ 079-221-2099・2737
- 姫路市連合自治会事務局 ☎ 079-288-1456

特定区域の居住者の地域的なつながりによって作られた団体で、良好な地域社会の維持形成につながる活動を行っています。近所付き合いや地域の連帯感が希薄になっている今、地域の人々が交流を通じて連帯し、地域の課題解決に向けて協力していく自治会活動の重要性が再認識されています。

市内には900を超える自治会があり、それぞれ地域の特性に応じた、多様な活動が行われています。



主な活動内容

地域住民の交流の輪を広げるための活動



お祭り、ふれあいイベント、運動会などにより地域の元気づくりに取り組んでいます。

情報の伝達活動



市からの広報誌等文書配布・回覧、町内放送での告知、地域行事の案内など地域情報を提供しています。

環境美化活動



ごみステーションの管理、公園の清掃などにより、地域の快適な生活環境づくりに努めています。

地域の伝統文化の継承活動



伝統的な祭りなどの行事や史跡保存活動などにより、地域住民の交流を図り、地域伝統文化を継承しています。

自治会の運営



地域活動拠点である集会所などの管理運営や地域課題の解決、行政への要望、行政などとの協働事業を行っています。

防犯・防災活動、地域の安全安心活動



防犯パトロール、避難訓練、防犯灯の維持管理など、安全安心な地域づくりに取り組んでいます。日頃から防犯・防災意識を高め、近隣と連携を深めておくことは、いざというときの助け合いにつながります。

婦人会

- 姫路市男女共同参画推進課 ☎ 079-287-0803

- 姫路市連合婦人会事務局 ☎ 079-224-2401

生涯学習やリサイクル推進、環境美化のほか、日本赤十字奉仕団員としての募金、人権や消費者問題に関する啓発事業など幅広い分野で活動することで、自治会と共に地域で大きな役割を果たしています。

老人クラブ

- 姫路市生涯現役推進室 ☎ 079-221-2986

- 姫路市老人クラブ連合会事務局 ☎ 079-223-6855

高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、地域の美化活動や見守り・子育て支援、教養講座やシニアスポーツ大会の開催など、さまざまな活動を行っています。また、生涯現役社会の実現に向けて、地域・世代交流などを積極的に行い、地域社会を支える担い手として活躍しています。

子ども会

- 姫路市教育委員会事務局生涯学習課 ☎ 079-221-2784

- 姫路市子ども会連合会事務局 ☎ 079-221-2792

会員(子ども)の健全な育成のため、地域の子どもたちや保護者などによって結成された団体です。遊びやスポーツを通して、社会の一員として必要な知識や態度を学ぶほか、集団活動を行って異年齢の子どもたちと触れ合う中で、家庭や学校では得られない貴重な経験をしています。

姫路の豆知識

名の由来
「姫路」の

人口／523,003人(推計人口) 世帯数／228,194世帯 面積／534.35km² (令和5年4月1日現在)

「姫路」の名は、播磨國風土記に出てくる「日女道(ひめじ)丘」からきています。神代の昔、大汝命(おおなむちのみこと)は、その子火明命(はあかりのみこと)があまりに乱暴者なので、海へ出た際、捨ててしまおうと島に置き去りにして船出。ところが、船が出ていくのに気づいた火明命は大変怒り、風波を起こして船を難破させてしまいました。

その時、船や積み荷などが流れ着いた場所に「船丘」「犬

その他

さまざまな団体が地域づくり、子育て、高齢者支援、環境保全、防犯対策など多彩な市民活動に取り組んでいます。

PTA、教育団体、ボランティア団体、NPO法人、スポーツクラブ21、社会福祉協議会等

丘」「笛(はこ)丘」「琴丘」など14丘の名が付けられました
が、その一つ、蚕子(ひめこ)の流れ着いたところが「日女道
丘(ひめじおか)」で、現在姫路城のある「姫山」であるとさ
れています。「蚕子」は古語で「ひめじ」といいました。
地名としての「姫路」という呼び方は、江戸時代初期、池
田輝政が姫路城を築き、城下町を整備した当時の文献に見
られます。

市民活動・地域団体等に関するることは

姫路市公式ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/> 姫路市市民活動推進課

検索



まち 「夢ある姫路」を共に創る

みんなが主役のまちづくりを目指して



近年、地域課題が増え、多様化する中で、より安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、自治会などの地域団体の重要性が再認識されています。

一方で、地域団体は少子高齢化や価値観の多様化などによって、加入者の減少や役員の高齢化、担い手不足などの問題を抱えています。

そこで、地域課題の解決に向けた取り組みに、地域団体のほか、NPO法人やボランティア団体等の多様な市民活動団体、大学や各種学校等の教育機関、企業、行政などさまざまな団体が参加し、協働することで、地域課題の解消を促進するとともに、さらに良好な地域社会の形成につながっていくことが期待されています。

姫路市では、総合計画に基づき、自治会を中心とする地域団体とNPO法人等の団体、教育機関、個人、行政などの多様な主体が、地域におけるそれぞの役割を果たしつつ、地域課題の解決に向け協働し、活躍できる社会の実現を目指しています。また、住民の皆さんをはじめとする多様なまちづくりの担い手に、これまで以上に参画いただけるよう、平成25年12月20日に「姫路市まちづくりと自治の条例」を施行し、参画と協働に取り組んでいます。

姫路市 市民局 市民参画部 市民活動推進課 コミュニティ支援室

Tel.079-221-2099・2737

令和5年6月発行